

女川町総合計画

2019

概要版



ごあいさつ

明治22年の女川村発足、そして大正15年の町制施行以来、本町は全国有数の漁業水産都市として発展してきましたが、意外にも地方都市としての発達は昭和初期の漁港整備開始以降と言ってよく、その歴史は、あたかも今次復興事業でなされたような開発の歴史でもあります。山を削って海を埋め立てることで両方に土地を作り、そこに産業や公共施設が張り付いて、というサイクルが繰り返されました。またその歴史の中で津波や大火事など幾度の災害も乗り越え、目に映る郷土の風景を時代ごとに大きく変化させながら本町発展の基礎が築かれてきました。そしてそれを推し進めてきたのは、いつの時代もそこに生きた女川人の情熱とチャレンジです。

自然の凄まじい猛威が私達の郷土を襲い、あらゆるものを奪っていった東日本大震災から8年の歳月が流れました。本町では、発災から半年後の平成23年9月、本町復興の羅針盤となる女川町復興計画を策定、以後その早急な具体化を図りながら復興事業の推進に努めてまいりました。町議会はもとより町民並びに関係皆様の多大なるご理解とご協力により、8か年度という計画期間内に復興事業が概ね進捗し、新たな町の姿も概成を迎えることができました。お力添えに対し改めて厚く御礼申し上げます。

このたび策定しました女川町総合計画2019は、復興の残事業を継承しつつ、震災を経たこれからの新たな10年に向けた町政の基本的な方向性を示すものです。今後本町をはじめとする地方部のみならず大都市圏さえも含んで我が国全体で人口減少が加速していく中で、各地域が、とりわけ地方小都市が自らをどう支えていくのか、またそのための役割や機能を誰がどのように果たし担っていくのか、が問われています。それでも、その答えの萌芽は、おそらく私達自身が知っています。

「誰かがやる、やってくれる」ではなく「私がやる、私達がやる」。このことの大切さと意味は、あの震災から歩んできた私達自身の日々が教えてくれています。あの時、皆が抱いたであろう「一人ひとりそれぞれが今やれることを、やるべきことを」という思いとそこから始まった行動が、我が町の復興の原動力であり、尚且つ最も大きな力でした。この、地域社会への一人ひとりの関わりこそがまちを作っていくのであり、



これからの時代になお一層必要となってくるものです。そしてその関わりは、行政や民間、町の内外という枠組みにとらわれず、各々が目標を共有しながら各々の役割を發揮することでより強いものとなりました。これまでの歩みから生まれた経験や学び、知恵や地域内外の様々な繋がり、そしてチャレンジしていく精神。これらを財産とし、より大きく展開することで地域社会を皆で支え、持続性を高め、未来への可能性を生み出していく。本計画で掲げた将来像「“いのち”と“くらし”をみんなが紡ぐまち」という言葉にはそのような思いが込められています。難しいことのように感じられますが、別に特別なことでなくていい、友人とまちなかへご飯を食べに出かける、団地の公園でお隣さんと日向ぼっこする、海岸をジョギングする、そのような一人ひとりの日常の活動から街の景色や表情が生まれ、息吹や活力になっていくのです。そのような地域社会の在り方を町民皆様と共に実現していくべく各種施策推進に取り組んでまいります。

結びに、町議会をはじめ意識調査等を通じご協力を賜りました町民皆様、そして熱心且つ真摯な議論と審議を通じて本計画に魂を込めるべくご尽力いただきました発展計画審議会委員並びに関係皆様に心より感謝と御礼を申し上げます。

平成31年（2019年）3月

女川町長 須田善明

女川町総合計画の策定にあたって

総合計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」により構成します。

計画の期間は、基本構想と基本計画については2019年度から2028年度の10年間とします。実施計画は、2019年度を初年度とする3ヶ年計画とし、2年ごとに見直しを行います。



本計画策定にあたっての着目点

①安心して暮らせる魅力あるまちづくりの実現

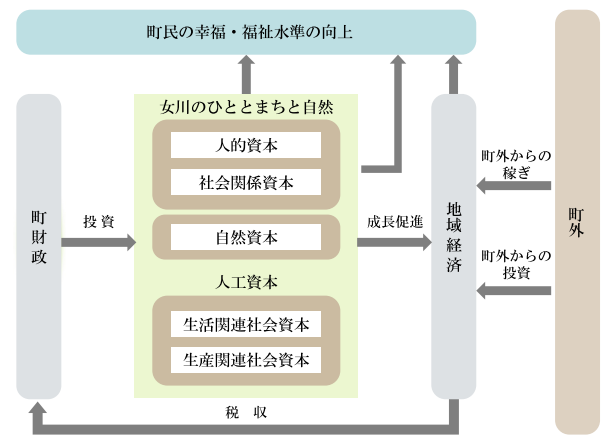
各種アンケート調査の結果からは、まちに対する愛着の深さを見て取ることができます。一方で、将来を担う子供たちは、就職を機に女川を離れざるを得ないと考えています。今後も女川町で安心して暮らせるよう、選択される魅力あるまちづくりへの取組みが必要です。

②限られた財政資源の効果的な運用

女川町の予算規模は、2023年度から60億円台となり東日本大震災前と同様の予算規模になる見込みです。また、一定以上の積立金は確保できる見込みですが、歳入は暫減傾向にあり、様々な不確定要素が存在するため、危機意識を持たなければならない結果となっています。将来も女川町が存続し、町民が安心して暮らし続けるためには、行政運営のみならず、地域全体での経済活動・経済循環についても考える必要があります。

そのためには、投資すべき分野・政策を精査し、優先順位を決定することが重要です。さらに、地域の成熟度に合わせながら、投資の重点を社会資本から人的資本、社会関係資本に移行させつつ、地域経済を強化していくことも重要です。

地域経済の好循環のイメージ



これからのまちづくりに必要な視点

人口減少の中にあっても活力を維持し続けられるように、女川町の「ヒト」「モノ」「カネ」「情報」といった限られた資源を効果的に運用する。

賢く投資することで、地域外に流出する資金を減らし、地域内での経済循環の強化に注力する。

町民が安全に安心して住み続けられるまちづくりを実現するために、利便性が高く、災害への備えがなされた環境づくりに注力する。

町民をはじめとした多くの人に選ばれる魅力的なまちづくりを実現するために、「福祉・医療」「交通」「雇用」といった暮らしを支える分野をはじめ、「子育て・教育」や「交流の活性化」といった、人や地域に豊かさをもたらす分野に注力する。

子供からお年寄りまで、町民みんなが健康的に、生きがいを感じながら暮らせる環境づくりに注力する

女川町がめざす将来像と 分野別の5つの政策目標

「いのち」と「くらし」を みんなが紡ぐまち

本町は、東日本大震災により多くの尊い命を失い、その教訓から、いのちを守るまちづくりを推進してきました。

これからは、震災にも負けなかった女川らしさや震災の教訓、新たなまちに根付いた人々の暮らしを先の世代へとつなぐことが重要であり、多様な主体、多様な観点が絡み合いながら未来に向かって伸びていくさまが一本の糸を紡ぐようなイメージであることから、この将来像を掲げました。

また、「いのち」の中には、女川で生きていく人々のいのち、女川の地が育む海と山の生き物や緑のいのち、それらを取り巻く町全体のいのち、という意味を込めています。

生活・環境分野

海と山が感じられ、誰もが暮らしたくなる
安全・安心・快適なまち



実現のための
2つの施策方針と
15の基本施策



産業分野

未来に向かって海と人が輝き、
地域を支える産業のまち



実現のための
5つの施策方針と
16の基本施策



保健・医療・福祉分野

地域の支え合いとつながりで
一人ひとりの幸せが実現するまち



実現のための
4つの施策方針と
15の基本施策



教育・文化・スポーツ分野

町民全体が生涯にわたって学び合い、
心豊かに、生きる力を育むまち



実現のための
2つの施策方針と
13の基本施策



行財政分野

効率的・効果的な行財政運営と
協働による持続可能なまち



実現のための
3つの施策方針と
9つの基本施策



生活・環境分野

海と山が感じられ、誰もが暮らしたくなる安全・安心・快適なまち



町の現状と目標達成に向けた課題

災害の教訓を忘れない防災・減災のまちづくりが求められています

住みやすさを支える生活環境の維持が求められています

- ・生活を支える交通手段の確保
- ・ごみ収集等の日常的な行政サービスの維持
- ・情報通信サービスの確保

暮らしを豊かにする生活環境の充実が求められています

- ・暮らしを支える社会基盤施設の整備と維持
- ・生活環境の充実

安心して暮らせる環境づくりが求められています

- ・地域コミュニティの再構築の促進
- ・身近な生活環境の交通安全の確保
- ・選択される職場環境の整備・雇用の創出
- ・住宅ストックの活用

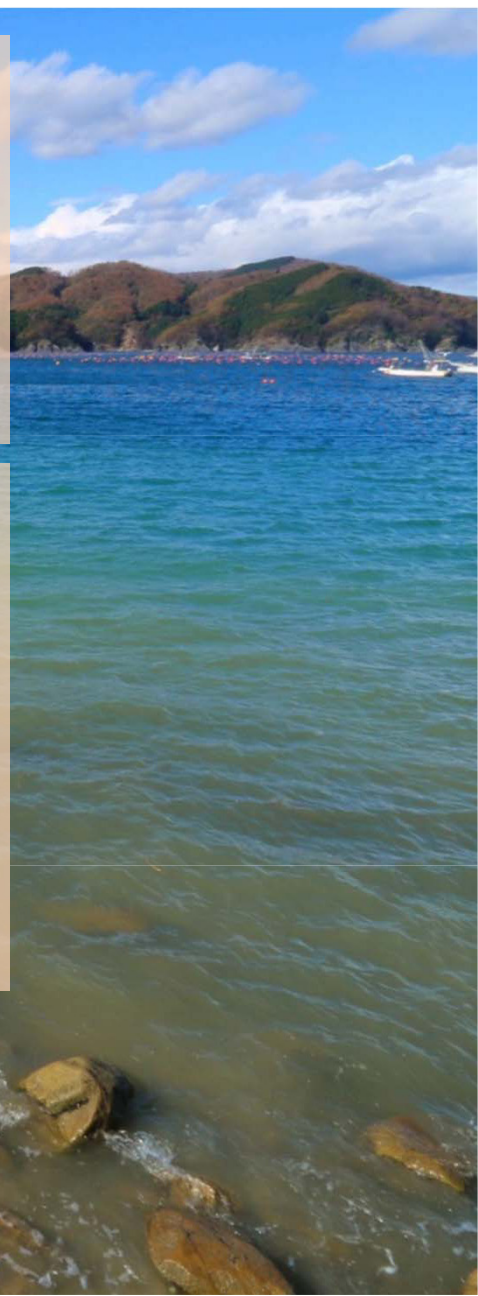
実現のための2つの施策方針と15の基本施策

地域の人々が協力し合い、安全・安心に暮らせる環境づくりを進めます

- 防災意識向上のための啓発活動を推進します
- 災害に備える体制や施設を整備し、円滑な防災行動の実現を図ります
- 交通マナーを向上させ、町内の交通安全の実現を推進します
- 復興まちづくり後の新たな地域でのコミュニティ形成を推進し、地域住民の活動を支援します
- 利便性の高い公共交通体系の構築を目指します
- 原子力に対する正しい知識の普及と防災対策を推進します

海と山に囲まれた自然環境の中で、生活の質を向上させ維持します

- 町土の計画的かつ合理的な活用を推進します
- 町民の暮らしを支える社会基盤施設を整備します
- 社会基盤施設の継続的な更新・維持管理を推進します
- 出島架橋（女川出島線）の早期完成を目指します
- 女川の自然や景観を大切に、自然に触れる機会の創出を支援します
- 循環型社会の形成及び環境の保全に努めます
- 公営住宅の弾力的な運用を目指して、女川に住みたい人を支援します
- 情報通信技術の利活用による利便性の向上と地域情報格差の是正に努めます
- 自立分散型のエネルギーが利用できる体制の構築を目指します



産業分野

未来に向かって海と人が輝き、地域を支える産業のまち



町の現状と目標達成に向けた課題

豊かな水産資源と担い手の育成、流通構造の強化が求められています

森林資源等の保全や活用が求められています

地域産業の振興による経済活力の維持が求められています

- ・復興後の経済活力の維持
- ・労働力確保のための雇用促進
- ・消費者の意識の向上

観光コンテンツ刷新と受入体制の強化が求められています

- ・多様な体験・発見ができる観光スタイルの提案
- ・データに基づいた戦略の策定と共有による
- ・広域的な観光地連携の取組み

民間主導の公民連携による事業推進が求められています

実現のための5つの施策方針と16の基本施策

魅力と活気にあふれ安定的な強い水産業を築きます

- 地方卸売市場の機能を強化します
- 水産業の活性化と持続的な発展を目指します
- 水産加工業の活性化と持続的な発展を目指します
- 漁港・港湾・水産施設の基盤整備を推進します

豊かな森林環境を守り自然とのふれあいを育みます

- 森林保全のための基盤整備を推進します
- 農地・森林等の活用を促進します

地域に愛され選ばれる消費をつくり経済循環を促進します

- 商工業事業者に対する包括的な支援を推進します
- 雇用創出及び就業環境の改善・整備を促進します
- 地域住民の消費者力の向上を目指します

人・まち・自然の豊かさ全てを楽しめる観光を推進します

- 観光基盤の整備を推進します
- おながわの魅力の戦略的な情報発信を推進します
- 周辺地域等と連携した観光を推進します

魅力と活気にあふれ安定的な強い水産業を築きます

- 公民連携推進体制の強化と人材育成を推進します
- 民間主導のエリアマネジメントの展開に取り組みます
- 活動人口の創出と交流を促進します
- 発展的な可能性にあふれる民間活力の誘導に取り組みます



保健・医療・福祉分野

地域の支え合いとつながりで一人ひとりの幸せが実現するまち



町の現状と目標達成に向けた課題

町内における医療体制の維持が求められています

- ・医療体制の維持
- ・予防医療の観点からの医療・社会保障費の抑制

福祉施策の充実が求められています

町民の生きがいがづくりが求められています

実現のための4つの施策方針と15の基本施策

住民同士の支え合いがあるまちをつくります

防災意識向上のための啓発活動を推進します

安心して暮らせるまちをつくります

町内で持続可能な医療体制を維持します

女川町地域福祉センターの機能を充実させます

住み慣れた地域での暮らしを実現する仕組みを充実させます

高齢者や障害者の福祉のための支援策やサービスを充実させます

障害者理解のための教育活動を推進します

障害者の雇用と就労を促進します

生活困窮者等への支援策を充実させます

子供が健やかに育つまちをつくります

子育て世代をサポートし、子育てを支える地域の実現を推進します

児童の健全な育成を支援します

保育所施設の充実を図ります

心身ともに元気に暮らせるまちをつくります

健康寿命の延伸のための取組みを推進します

生活習慣病の発症予防と重症化予防を徹底していきます

食育を推進します

介護予防を推進します



教育・文化・スポーツ分野

町民全体が生涯にわたって学び合い、心豊かに、生きる力を育むまち



町の現状と目標達成に向けた課題

教育環境の整備・維持が求められています

- ・教育の環境整備
- ・教育に携わる人材の育成・確保
- ・国際性豊かな人材育成

生涯学習事業の推進が求められています

町民のためのスポーツ推進の取組みが求められています

- ・スポーツ振興のための環境整備
- ・スポーツ施設の維持管理
- ・スポーツ施設の有効活用

実現のための2つの施策方針と13の基本施策

女川の子供を女川のみんなで育て、夢に向かい成長していける教育環境をつくります

- 小中一貫校での切れ目のない教育を推進します
- 子供たちの夢を実現するため学力向上を推進します
- 生きる力を育むために志教育を推進します
- 豊かな人間性と健やかな身体の育成を推進します
- 障害のある子どもたちへのきめ細かな教育を推進します
- 信頼され魅力ある教育環境づくりを推進します

学校、家庭、地域、行政が連携・協働して子供たちを育てる環境づくりを推進します

女川の自然、伝統と文化、人々の営みを学び、郷土への愛着を育くむ取組みを推進します

世代を超えて生涯にわたり学び合い、充実した人生を描けるよう支援します

- 多世代が生涯にわたり、学習・文化・スポーツ活動に参画できる環境づくりを推進します
- 生涯学習の取組みを促進させる社会教育施設の整備・充実を推進します
- 文化財の保護・保存・活用を推進します
- 文化芸術活動の振興を図ります
- 国際感覚に優れた人と地域づくりに向けた国際交流事業を推進します



行財政分野

効率的・効果的な行財政運営と協働による持続可能なまち



町の現状と目標達成に向けた課題

持続可能な行財政運営の実現が求められています

- ・安定した行政サービスの提供
- ・健全な財政状況の堅持
- ・公共空間・施設の維持管理財源の確保

公共施設・公有地の効率的な維持管理と有効活用が求められています

- ・本町が有する公有財産の効率的な整備・維持管理の実現
- ・本町が有する公有財産のスリム化や有効活用の推進
- ・民間活力導入のための体制・制度整備の推進

必要なインフラの整備と効率的な維持管理が求められています

実現のための3つの施策方針と9つの基本施策

地域の資産や人のつながりを活かして、まちの価値を高めます

- まちが育んできた女川ファンとの繋がりを大切にし、交流活動を進めます
- 広報活動を通じて、まちの魅力や価値を発信します
- 公民連携による公有財産の活用や適切な維持管理を推進します

誰もが元気に、自立し、まちづくりへ参加できる環境づくりを進めます

- 地域の住民が自立しまちづくりに参加することができる仕組みづくりを行います
- 行政・町民・民間事業者の役割分担を見直し、まちづくりを推進します

公と民が協働し、小さな町に見合った行政サービスを安定して提供します

- 民間事業者のノウハウを導入し、業務の効率化と安定した行政サービスの提供を図ります
- 職員の専門化と深化を通じて、行政サービスの質の維持・向上を図ります
- 持続可能な行財政運営を推進します
- 女川町への移住・定住促進に取り組みます



将来像の実現に向けた重点的な取組み

協働による地域課題の解決

これからのまちづくりでは、様々な課題が待ち受けており、町民、行政、NPO等の活動団体、地元企業・事業者などの多様な主体が対等な立場で共に力を合わせ、協働して取り組む必要があります。

協働の取組みでは、全体で目指す目標や課題認識を分かち合うなど、各主体間の調整や意識付けを行い、共に行動する環境を整える役割が重要となります。



将来像の実現に向けた重点的な取組みと分野横断的な連携

本計画では、まちが目指す将来像を実現するために5つの政策目標を設定し、実現に向けた施策方針と基本施策を掲げています。しかし、本町を取り巻く状況を踏まえると、各施策をより効果的かつ効率的に展開していく仕組みが必要です。そこで本計画では、今後のまちづくりにおいて必要となる視点を基に、将来像の実現に向けた7つの重点的な取組みを位置付けました。

女川町がめざす将来像の実現に向けては多様な主体による協働をはじめ、行政内においても従来の縦割りの組織構造にとられない、分野・所掌課を横断した取り組み方が効果的かつ効率的といえます。

将来像の実現に向けて必要な7つの取組み

活動人口の拡大に向けた取組みの推進



公有財産・社会資本ストックの経営的視点での有効活用



多様化・高度化する行政ニーズに応える行政（職員）の生産性・企画力の向上



地域コミュニティの強化に向けた町民参加のすそ野を広げる取組みの推進



地域住民の助け合いによる防災体制の充実



子供たちの成長をまち全体で支える教育環境の構築



町民が健康になる総合的な取組みの推進



重点的な取組みに資する協働の方向性

活動人口の拡大に向けた取組みの推進

行政の取組みの方向性

町外の人がまちづくりに参画するきっかけや機会の提供
子育て世代が喜び、親子連れが訪れる環境づくり
定住希望者の受入体制の強化
町内外の事業者による新規就労・創業を支える環境づくり
地域の交流拠点の活用の推進
女川への快適な道路環境の整備
観光資源の発掘と育成
観光客も安全な災害時の避難経路の確保・避難計画の策定

町民、活動団体、企業・事業者の取組みの方向性

女川の魅力を活かした企画の立案
観光資源の発掘
地域での文化活動の継承
地域イベントへの参画や協力
新規事業者・学術機関の誘致
移住の受入れ活動の展開
起業体験の実施
公園整備事業や公園づくりイベントへの出資
商業・観光サービスの充実と誘客
商店での産業体験・町内の子供たちの企業訪問
女川名産品・オリジナル品・学生とのコラボ品の開発と広報展開



公有財産・社会資本ストックの経営的視点での有効活用

行政の取組みの方向性

公共施設における総合的な維持管理計画の策定
 公共施設を活用した歳入の確保や維持管理費の捻出・低減
 公有財産情報の一元的な管理と共有
 民間事業者による事業化が行いやすい仕組みと法制度の整備
 普通財産の払下げや貸付による公有財産のスリム化
 移転元地利活用方針の検討

町民、活動団体、企業・事業者の取組みの方向性

街区公園などの地域の公共空間の管理と活用
 公有財産の管理や有効活用に関する積極的な提案
 公共空間を活用した新たな価値（来訪者の増加・事業創出を通じた地域の雇用や収益の拡大）の創出



多様化・高度化するニーズに応える行政（職員）の生産性・企画力の向上

行政の取組みの方向性

職員研修の強化（スペシャリストとゼネラリストの育成）
 庁内での情報共有の場の創出
 各所掌業務における優先順位の明確化
 各種情報・データベースの共有化

町民、活動団体、企業・事業者の取組みの方向性

行政区による問題点やニーズの把握と集約
 事業者の専門スキルを活かした支援（研修所や研修会の開催）
 事業者との取組み情報の共有



地域コミュニティ強化に向けた町民参加のすそ野を広げる取組みの推進

行政の取組みの方向性

自主防災組織の立ち上げ
 運営資金の支援や町有地の貸与による行政区への支援
 地域活動への支援
 地域住民のイベントへの参加の促進

町民、活動団体、企業・事業者の取組みの方向性

行政区での独自の取組みの実施
 健康・体力づくりのための地域とスポーツ団体との連携
 高齢者との交流機会の創出
 子供との交流機会の創出



地域住民の助け合いによる防災体制の充実

行政の取組みの方向性

住民の自主的な防災の推進
 日頃の防災意識の向上と地域内での役割の明確化
 産業区における防災コミュニティの強化の推進
 防災に関する人材の育成
 地域ごとの避難経路の明確化（計画の策定）
 町民が自力避難できるための体力づくりの推進

町民、活動団体、企業・事業者の取組みの方向性

NPOや地域を中心とした自主防災組織の立ち上げ
 災害応援協定先と連携した訓練の実施
 消防団との連携による防災訓練の実施
 実践的な教育・体験の実施（避難路を歩く、炊き出しを体験する）
 他市町村住民による防災組織づくり支援（アドバイザー等）
 住民による先進的な取組み地域への視察



子供たちの成長をまち全体で支える教育環境の構築

行政の取組みの方向性

病児病後児保育事業の展開
 子供たちの健康づくりのための食育の推進
 子供たちの安全な環境づくりの推進
 子供たちが活動するための環境整備の推進
 子供たちと地域との交流機会の創出
 子供たちと地域産業との交流機会の創出
 SNS問題に対する相談体制の整備

町民、活動団体、企業・事業者の取組みの方向性

教育活動に関するボランティアの募集
 地域住民による通学路の見守りを通じた地域防犯の実施
 子供たちが遊ぶ地域の公園の管理
 子供たちと地域産業との交流機会の創出
 習いごとや塾を町内で受けられる環境の構築



町民が健康になる総合的な取組みの推進

行政の取組みの方向性

運動習慣の啓発
 親世代も含めた多世代への食育の推進
 町民の交流機会（お茶のみ場、サロンスペース）の創出

町民、活動団体、企業・事業者の取組みの方向性

ウォーキング愛好者などの組織化、サークルの立ち上げ
 地元の食材を使った料理教室の開催
 町民が気軽に足を運べる店舗・マルシェの整備



眺湾荘より女川湾を望む
画 イマイカツミ

女川町総合計画2019 概要版

発行年月 / 平成31年(2019年)3月

発行者 / 女川町(企画課)

〒986-2261

宮城県牡鹿郡女川町女川浜字女川178番地 KK-8街区1画地

TEL (0225)54-3131 (代表)